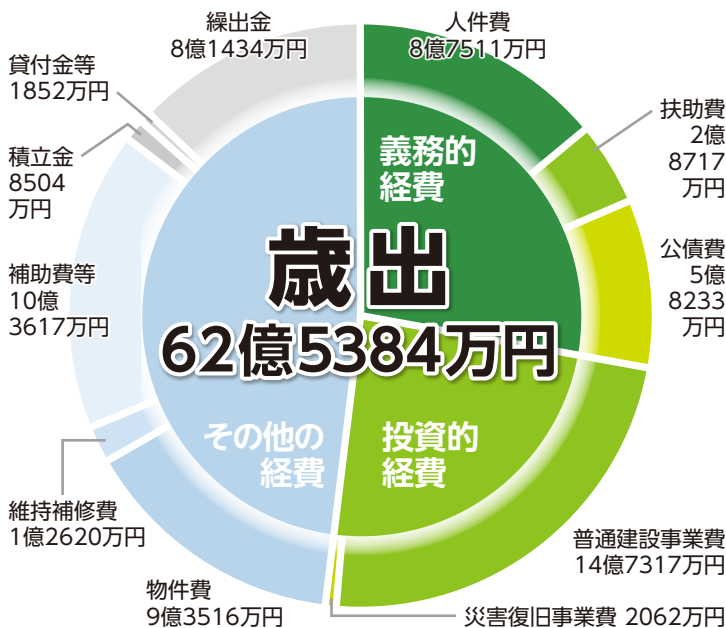
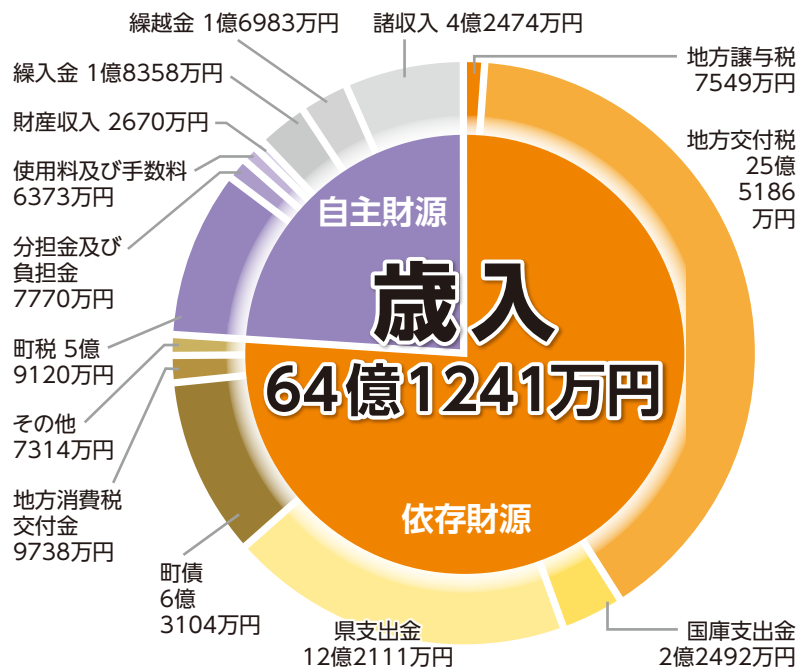


平成30年度決算

決算概要

9月定例議会では、平成30年度一般会計・特別会計決算を慎重に審議しました。歳入では、依存財源75.9%と、地方交付税等に大きく依存しています。歳出は、ダム関連工事など投資的経費が23.9%と、増加しています。

町債（町の借金）の現在高は、約51億円で、町民一人当たり約106万円となります。



義務的経費 17億4462万円
投資的経費 14億9379万円

※ 単位未満端数処理のため、合計が一致しない箇所があります。

自主財源 15億3748万円
依存財源 48億7493万円



- 平成30年度決算 1
- 決算質議 3
- 定例会・委員会報告 4
- 議員7名の一般質問 7
- 田原市議会との交流会 14

会計区分	歳出額	前年度比(%)	認定の状況	
一般会計	61億8406万円	16.1	賛成9 反対1	
特別会計	国民健康保険	5億8710万円	△16.5	賛成9 反対1
	後期高齢者医療保険	2億103万円	△9.5	全員賛成
	簡易水道	7億7726万円	△3.4	全員賛成
	公共下水道	3億145万円	77.5	全員賛成
	農業集落排水	1億2872万円	109.7	全員賛成
	町営バス	3707万円	1.8	全員賛成
	つぐ診療所	9380万円	6.2	全員賛成
	田口財産区	24万円	4.4	全員賛成
	段嶺財産区	256万円	536.8	全員賛成
	名倉財産区	26万円	48.2	全員賛成
津貝財産区	788万円	123.4	全員賛成	

決算認定

決算の質疑あれこれ

決算特別委員会に付託された平成30年度一般会計決算の質疑の中から主なものを要約してお知らせします。

マイナンバーカード発行

Q マイナンバーカードの利用状況は、添付写真について何とかならないか。

A 設楽町では、マイナンバーカードの発行率は13%。国では100%を目指している。写真についてはデジタルカメラでもよい。町民課窓口でも撮影を考えたい。

WRC(世界ラリー選手権)について

Q WRCが見送られたのは、テストイベントの未開催が原因とされるが、把握しているか。

A 原因はいろいろあると思うが、今後開催予定のテストイベントに協力していく。

地元愛創造プロジェクトについて

Q 地元愛創造プロジェクト補助金について、今後どのように考えているのか。

A 5年を期限に補助を考えている。

反対 田中邦利議員

歴史民俗資料館は3億6800万円の新築事業費が使われたが、それにふさわしい集客と事業効果は見込めない。併設される道の駅やWRC招致も、限られた財政の中で選択と集中をおこなったとはいいたい。

一方、福祉移送サービス、高齢者福祉タクシの運賃は、遠方の料金(新城、豊川)見直し・軽減は着手されなかった。国保料は国保運営基金から1000万円繰入れて保険料の激変緩和をする予定だったが、繰り入れを0にして保険料が3.5%と大幅に上がった。

減債基金、公共施設総合管理基金を積み立て、財政調整基金25億4千万円余、減債基金5億1900万円、公共施設総合管理基金1億4600万円にもなった。口を開けば金がないといいながら、多額の積み立てをして、住民要求をないがしろにしているのか。

総合戦略の移住定住事業、ダム関連事業、東三河広域連合への参加、観光振興が前面に出て、福祉、くらし、防災などが後継に追いやられた。行政としての姿勢があべこべだ。

以上、「身の丈に合った財政運営」を打ち出したが、「無謀な投資はそのまま、住民の切実な願いには冷たい姿勢をとってきた」ことは決算において明白であり、本決算を不可とすべきである。

賛成 加藤弘文議員

一般会計の歳入歳出決算規模は、前年度比較で15%ほど増加しているが、これは、設楽ダム関連大型事業などの実施によるもの。遅延が危惧されていた、新道の駅・歴史民俗資料館建設工事、新斎苑の用地造成、裏谷ビジターセンターの用地調査などの事業が、本年に入り順調に始められている。

特別会計の歳出決算総額は、前年度比16.5%減と縮小している。これは、介護保険特別会計の東三河広域連合への移管などが要因。田口地区水道管更新事業・下水道整備事業、塩津地区の水道管移設工事などの大切なインフラ整備は、順調に進められている。

監査委員意見書に、決算書、実質収支調書、財産調書、各基金運用状況調書の係数は良とされている通り、財政全体として、歳入歳出に係る予算執行は、効果的に配分され、適正に執行されている。

今後、設楽ダム関連大型工事が実施されていくが、事業の進捗について、町民や議会に丁寧に報告説明を行うこと。また、特別会計にみられた記載不備が今後起きないようチェック機能を高めること。さらに今後、事業遅延等による繰越が無いよう、計画的な予算執行に努めることを要望として付加し、賛成の討論とする。

一般会計

補助額20万円については、自主財源も考えながら決めている。5年後は地域の力で継続してほしいと考えている。

ふるさと納税について

Q ふるさと納税の今後についてはどう考えているのか。

A 今後800万円前後で推移するのではないかと考えている。返礼品に関しては、国の示す3割程度を守っていく。

公会計事業について

Q 公会計では、現在、委託事業費の支出が多いが、町職員でできるようにできないか。

A 全課職員で対応しているが、今後は委託せずにできることを目指していく。

携帯電話不通地区について

Q 町内に携帯電話が使えない地区があるが、改善への計画はあるか。

A 業者との話し合いを進めていく。

奥三河線の改修工事について

Q 奥三河線の改修工事の開通予定はどのくらいか。

A 県の治山事業とあわせて計画しており、今のところ完成予定のめどはたっていない。

公共施設の集客状況

Q 町が管理している公共施設の利用集客の状況はどうか。

A パターゴルフ場、グリーンパークなどでは集客数が増えた。田峯城は、イベントがなかったので大きく減少した。

空き住宅の利用拡大について

Q 空き住宅について、ダム建設関連業者に貸し出すことはできないか。

A 入居条件が合えばよいが、収入制限があるので難しい。今後検討する。

町の積立金の運用について

Q 積立金を一般会計に繰り出して、町民の福祉に充てることはできないか。

A 積立金からの繰り出しについては、ある程度の積立をするようにという指導もあるので、状況を見て判断したい。

「やすらぎの里」について

Q 「やすらぎの里」の在り方について検討は進められているか。

A 高齢者まちづくり会議の中で検討を進める。介護保険の導入についても、東三河広域連合と相談を進めている。

福祉移送サービスについて

Q 福祉移送サービスの利用状況と利用料についてどのように考えているか。

A 利用者が減少しているのが現状。利用料を安くする一つの方法として、相乗りでの利用も検討している。

鹿島川の水質について

Q 衛生管理費で河川の水質を調べているが、鹿島川の水質はどうか。

A 大腸菌群測定値は、(57000個/100ml)で、大変多いのが現状。下水処理事業を進めることで解消していきたい。

学校適正配置検討委員会の答申は

Q 学校適正配置に関するアンケート結果は、いつ頃報告される予定か。

A 膨大な収集結果について、分かりやすい示し方で報告できるように試行錯誤しているところである。12月あるいは3月の定例議会に報告する予定。

ヤマビル対策について

Q パワートレイルの次年度実施にあたりヤマビル対策は考えているか。

A 最も繁殖の少ない春先の実施だが無視できない問題なので、産業課とも連携しながら検討していく。

監査委員からの意見(抜粋)

財政全体として、予算の執行は、概ね効率的かつ効果的に配分され、適正に執行されているものと認める。今後、さらに計画に沿った事業の遂行と正確明瞭な関係帳簿の記載に努めることを求める。

件名	結果	備考
陳情	不採択	賛成少数
私立高校生の父母負担を軽減し学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書		
国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	採択	全員賛成
愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書	採択	全員賛成
要望	採択	全員賛成
ヤマビル対策に関する要望書		
認定	認定	賛成多数
平成30年度 設楽町一般会計歳入歳出決算の認定について		
平成30年度 設楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	賛成多数
平成30年度 設楽町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
平成30年度 設楽町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
平成30年度 設楽町公共下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
平成30年度 設楽町農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
平成30年度 設楽町町営バス特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
平成30年度 設楽町つぐ診療所特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
平成30年度 設楽町田口財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
平成30年度 段嶺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
平成30年度 名倉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
平成30年度 津具財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	全員賛成
発議	決定	全員賛成
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）		
国の私学助成の拡充に関する意見書（案）	決定	賛成多数
愛知県の私学助成の拡充に関する意見書（案）	決定	全員賛成
締結	可決	全員賛成
工事請負契約の締結について		
物品購入契約の締結について	可決	全員賛成

総務建設委員会

9月5日開催 / 付託事件5件・要望書1件 / 審議結果 全ての議案は可決

町道路線に認定について … 全員賛成

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例について … 全員賛成

令和元年度設楽町一般会計補正予算（第4号） … 全員賛成

令和元年度設楽町名倉財産区特別会計補正予算（第1号） … 全員賛成

令和元年度設楽町津具財産区特別会計補正予算（第1号） … 全員賛成

ヤマビル対策に関する要望書 … 全員賛成

第4回 全員協議会 (8月)

8月21日午前9時に全員協議会を開催しました。議案3件を審議しました。

- 1 令和元年度国民健康保険料率等について
- 2 幼児教育・保育の無償化について
- 3 道の駅清嶺（仮称）について

第3回 定例会 (9月)

9月3日から18日までの16日間の会期で開催しました。初日は7名の議員が一般質問を行い、2日目に議案の上程、各委員会への付託を行い、最終日に委員会に付託された議案・陳情書・要望書の審議結果の報告、追加議案の上程、議決を行いました。

件名	結果	備考
報告	了承	全員賛成
平成30年度 健全化判断比率及び資金不足比率について		
同意	了承	全員賛成
設楽町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		
承認	了承	全員賛成
専決処分の承認について		
議案	可決	全員賛成
町道路線の認定について		
条例	可決	全員賛成
設楽町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について		
成年被後見人等の権利の制限に架かる措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決	賛成多数
設楽町保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について	可決	全員賛成
設楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	全員賛成
設楽町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例及び設楽町農業集落排水処理施設等分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例について	可決	賛成多数
設楽町簡易水道事業給水条例及び設楽町簡易水道事業分担金条例の一部を改正する条例について	可決	賛成多数
契約	可決	全員賛成
工事請負契約の締結について（簡易水道 配水管更新工事 R1-1）		
工事請負契約の締結について（簡易水道 配水管更新工事 R1-2）	可決	全員賛成
工事請負契約の締結について（簡易水道 配水管更新工事 R1-3）	可決	全員賛成
補正予算	可決	全員賛成
令和元年度 設楽町一般会計補正予算（第4号）		
令和元年度 設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	全員賛成
令和元年度 設楽町簡易水道特別会計補正予算（第1号）	可決	全員賛成
令和元年度 設楽町つぐ診療所特別会計補正予算（第1号）	可決	全員賛成
令和元年度 設楽町名倉財産区特別会計補正予算（第1号）	可決	全員賛成
令和元年度 設楽町津具財産区特別会計補正予算（第1号）	可決	全員賛成
陳情	採択	全員賛成
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書		

町政を問う 一般質問



金田 敏行 議員

参議院選の投票結果は、最多投票所の721票から最少投票所の10票。200票以上が3ヶ所、100から200票が7ヶ所、100票以下が13ヶ所であった。有権者数は、各投票所の最多で1,139人、最少で12人とほぼ100倍近い格差がある。

23投票所に配置する職員数は約80名、1ヶ所あたりの職員数は、

質問 現在の投票所の数を削減する考えはないのか。

総務課長 昭和60年には現在の投票所箇所数であった。車社会の定着もあり、これを見直す時期がきている。直近の選挙は令和3年の10月の町長選挙になる。

質問 高齡化に伴い投票立会人の負担を軽減する考えはないか。

総務課長 有権者が少ない投票区では、同じ方が選出されている。

質問 期日前投票は津具と田口の2ヶ所。こちらから出向いて巡回型の期日前投票所を用意し投票率の低下を防ぐのは。

総務課長 今後、有権者の移送か、投票箱を運ぶかを含めて考えたい。

問 投票所削減の考えについて 答 有権者の意見を聞いて削減の方向で進める

単純に割ると3・5人となる。投票日には、全職員が従事するため、余剰人員がなく、自然・火災災害が発生した非常時にはその対応が困難である。

一回の選挙費用は総額約550万円になる。国・県選挙では、その費用を交付してくれるが、2年後の町長選挙の費用は町が全額負担する。

投票所を削減すると、職員の間外超過勤務手当てなど人件費や、119ヶ所のポスター掲示板の費用も削減できる。

投票所を削減し、余剰人員が確保出来れば、各投票所へ職員を手厚く配置し、災害時や他行事が重複する時でも対応できる。

ここを目標に見直しを進める。選管委員長および委員の方々にも見直す方向で了解を得ており、有権者の意見を聞きながら、調整を進める。

質問 投票時間を18時終了とし、開票時間を早める考えはないか。

総務課長 投票時間は「午前7時から午後8時まで」と規定されているが、条件付で時間の変更を認めている。先の参院選で18時以降の投票者は80人おり、投票者の約5%弱の方が投票したことになる。全町的に検討したい。

質問 18時に投票を終了すれば、現在21時の開票を20時にできるのではないか。

総務課長 近隣では、東栄町や、豊田市の旧町村が18時に繰り上げて例があるので、それらも念頭におき検討する。



13時間という長時間拘束のために、立会人の方には非常に苦勞をかけている、これを解消するために、時間の短縮に向けて調整を進める。

質問 期日前投票は津具と田口の2ヶ所。こちらから出向いて巡回型の期日前投票所を用意し投票率の低下を防ぐのは。

総務課長 今後、有権者の移送か、投票箱を運ぶかを含めて考えたい。

文教厚生委員会

9月9日開催 / 付託事件 12件・陳情 4件 / 審議結果 全ての議案は可決

設楽町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
… 全員賛成

設楽町保育料の徴収に関する条例の一部を改正する条例について … 全員賛成

設楽町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について … 全員賛成

設楽町農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例及び設楽町農業集落排水処理施設等分担金の徴収に関する条例の一部を改正する条例について
… 賛成多数

設楽町簡易水道事業給水条例及び設楽町簡易水道事業分担金条例の一部を改正する条例について … 賛成多数

工事請負契約の締結について … 全員賛成

工事請負契約の締結について … 全員賛成

工事請負契約の締結について … 全員賛成

令和元年度設楽町一般会計補正予算（第4号）… 全員賛成

令和元年度設楽町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）… 全員賛成

令和元年度設楽町簡易水道特別会計補正予算（第1号）… 全員賛成

令和元年度設楽町つぐ診療所特別会計補正予算（第1号）… 全員賛成

陳情第18号 定数改善計画お早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書 … 採択 全員賛成

陳情第19号 私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情書 … 不採択 賛成少数

陳情第20号 国の助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書
… 採択 全員賛成

陳情第21号 愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書
… 採択 全員賛成

設楽ダム対策特別委員会

9月11日開催 / 審査事件 4件

- (1) 設楽ダム建設事業の進捗状況について
- (2) 愛知県設楽ダム関連事業について
- (3) 現地視察
- (4) その他

羽布ダム小水力発電施設視察 ▶



第5回 全員協議会 (9月)

9月18日定例会終了後に全員協議会を開催しました。
議案1件を審議しました。

- 1 新城北設楽交通災害共済組合の廃止について



土屋 浩 議員

理し、事業実施の妥当性を見極める」としている。

質問 ダム事業が完了予定の10年後の予算規模はどの程度と推計しているのか。

財政課長 多少の増減はあるが順次減少し、最も低く想定した場合、40億円台後半と見込んでいる。

質問 子育て、医療、介護など掛る経費は年々増加の傾向の中で、10年後に向けた財政計画は、作成していない。

財政課長 中長期の財政計画は作成していない。

質問 財政の見直しは大変重要となる。今後10年位の財政の見直しを住民に示す必要はないか。

財政課長 町の状況を町民に理解して頂くために、来年度の予算編成に財政計画が示せるようにしたい。

今年度の予算額は、歴史民俗資料館や本格化する設楽ダム事業が要因となり、70億7000万円と合併後最大となっている。一方、予算編成の基本的な考え方として、「今後の財政見直しを勘案すれば、全ての事業の継続実施は不可能であり、限られた財源の中で住民の要望に応えるため、前例踏襲をすることなく、必要性と願望の違いを整理

問 将来を見据えたまちづくりを進める上で、10年後に向けた財政計画は

答 現在ないが、来年度の予算編成に財政計画が示せるようにしたい

問 肺炎球菌予防接種助成の見直しを

答 接種者の状況などを見ながら検討

質問 高齢者肺炎球菌予防接種について、本町も接種を奨励している。しかし、豊橋・豊川・新城など近隣の自治体住民の自己負担額が2,000円、郡内豊根村では、全額助成を実施しているのに対して、本町では、3,500円から4,300円の負担となっている。設楽町は、県下でも肺炎死亡率が高いとの報告もあり、予防接種のさらなる奨励のために助成額の見直しを求める。また、この接種は5年

を経過すると効力がなくなるとの報告があり、生涯1度の定期接種のみでなく、5年ごとの接種奨励のための助成制度見直しを進めてはどうか。さらに、本町の予防医療への対策について、最新の予防接種助成全体要項をホームページ等で公開し、町民には勿論、移住定住対策とも結びつけ、広く情報を共有できるようにしてはどうか。

保健福祉センター所長 本町では、本年度該当しない高齢者にも同額の助成をしており、こうしたかたちで今後も罹患率を下げていきたい。再接種については、最新の研究や国の動向を見ながら検討していく。予防接種助成のホームページ掲載については、公開に向けて準備を進める。

町長 設楽町では、本年より高齢者インフルエンザ予防接種の全額助成を実施している。予防医療の充実という点で、今後、

問 住民懇談会で予算面の将来像を示し、住民の声を聞く時では

答 理解して頂けるような具体的な中身を持って懇談会を開催したい

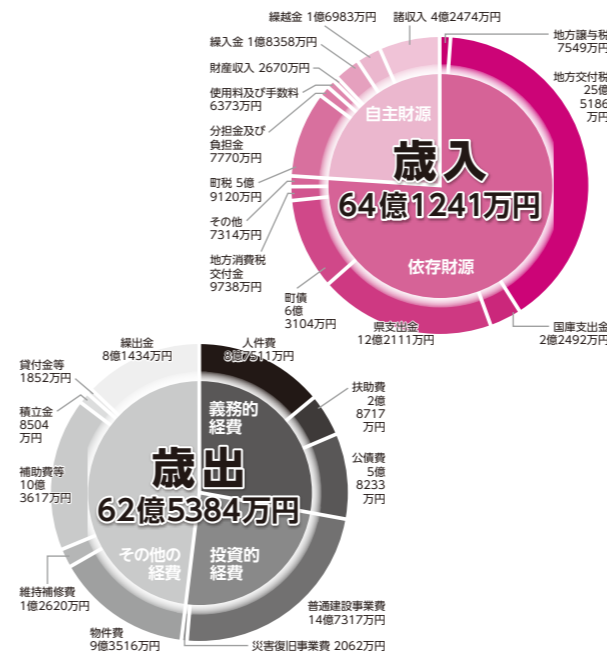
予算編成の基本的な考え方の中では、「事業の創設と廃止は地域懇談会等における住民意見を踏まえて再構築を進める」としている。

そこで懇談会開催にあたっては、町の現状を正しく理解して頂き、将来像を住民と一緒に考えていくことが大きな前提となる。

質問 どこに目標を定めて住民懇談会を開催しているのか。

総務課長 町の主要な施策について、内容や状況を理解して頂くため、事業ごとの概要などを説明している。町政全般について、質問や意見を頂き、今後の町政運営に活かしていくよう進めている。

質問 予算面の将来像を示した上で、住民の声を聞き、今後



問 設楽町の障がい者雇用促進対策について

答 雇用の促進は重要今後力を注いでいく

質問 現在、設楽町役場は、障がい者の法定雇用率を下回っている。職員採用ではどのような対策を考えているか。また、今後、町内「山嶺教室」卒業生の雇用も含めて、障がい者雇用を推進

するために、採用枠の見直し、職場環境のバリアフリー化、サポート体制の構築をすべきと考えるがどうか。さらに、役場が手本を示す中で、町内民間企業へも、障がい者の積極的な雇用を奨励するべきと考えるがどうか。

総務課長 現在、役場では法定雇用率を1名下回っている。しかし、採用については、小規模自治体である本町役場の現状から、障がい者枠を設ける予定はなく、一般職務を遂行できる能力のある障害者を採用したいと考えている。

町民課長 現在、町内の就労を希望している障がい者は、19名。町では、障害者自立支援協議会の「就労支援プロジェクト会議」で、町内事業者に対して障がい者雇用意向調査を進めている。また、NPO法人などによる就労継続支援事業所の立ち上げなども含めて、障がい者の経済的な自立に向けて具体策を検討している。

町長 障がい者の皆さんの雇用場の確保することは、大変重要なことだと考えている。今後、障がい者の皆さんの就労が実現するよう町として力を注いでいく。



加藤 弘文 議員



田中 邦利 議員

問 保育料無償化に伴い、主食費も無料に 答 主食費は保護者負担でお願いしたい

正を求める考えはないか。

② 児童福祉法は「給食は保育の一環」と位置付けている。当町は子どもの医療費を高校3年生まで無料にするなど、子育て支援をしっかりとするまちとしてアピールし、若者の移住・定住へとつなげてきた。この際、主食費も、保育料を町独自に負担軽減していた予算を回すなどして、無料化する考えはないか。



問 週2回の配食サービスいつまでに

答 令和2年4月開始をめざす

業額が急伸しているのに対して、設楽町では週1回のままである。早急な改善が求められる。① 週2回の配食サービスの計画が滞っている原因はどこにあるのか。具体化の進捗状況はどうか。

② 当町において、「週2回」をいつまでに実現・実施するのか、期日を明確にせよ。

町民課長 現在、地域ケア課題検討会議などにおいて、町内事業者の協力等について検討を重ねている。さらに、各種の機会をもち検討をすすめる。

調理員の経験者、生活改善グループへの呼びかけや、地域おこし協力隊、移送サービスの併用など、さまざまな可能性を考えていく。町外の宅配事業者の可能性も視野に入れる。

週2回の実現については、令和2年4月の開始を目指す。

質問 配食サービスが平成30年度からは東三河広域連合の事業に移行したのを契機に、町は週2回を目指すことにした。しかし、広域連合の配食サービス事

① 保育の無償化によって、町は副食費を含む保育料の収入がなくなるが、町への影響額はいくらか。令和元年は臨時交付金で措置されるが、次年度以降の公立保育園の負担は全額市町村持ちと聞くがどうか。国に是

主食費の無料化については、月700円の実費負担は、これまでどおりお願いしたいと考える。

問 設楽町の業務継続計画（BCP）の策定状況について

答 本年度中の完了を目指し、万一の災害に備えていく

業務継続計画とは、内閣府の資料によれば「被災時に行政自

らも被災し、人、物、情報等、利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務、いわゆる非常時優先業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画」とされている。

質問 現在、当町においてもBCPの策定が進められていると

聞いているが、作業の進捗状況はどうなっているか。

総務課長 職員による計画策定委員会を30年度の12月に開催した。以後、優先業務の整理、行政データのバックアップ体制の確認、必要な資機材の確認等の作業を現在進めている。しかしながらまだ計画策定にまでは至っておらず、本年度も引き続き検討を進めている。

質問 策定作業の完了はいつ頃の予定か。

総務課長 本年度中なるべく早い時期の完成を目指している。

質問 新城市では地域防災計画に対応する形で南海トラフ地震を想定したBCPが策定されているが、当町のBCPも被災の可能性の高い災害に対応したものと考えてよいか。

総務課長 当町のBCPも新城市と同様、南海トラフ地震を想

定した計画を考えている。起こりうる災害で最も大きな災害と考えられる南海トラフ地震を想定し、業務継続計画を策定すること、そのほかの自然災害にも対応が可能になると考えている。

質問 バックアップをとる行政データについては、重要性の順位付けはできているのか。

総務課長 重要性の順位付けは、まだ整理ができていない。住民系のデータを重点にしていることになるかと考えている。

質問 BCPを策定にあたって、役場内でのBCP発動の訓練や演習というものはスケジュールに入っているのか。

総務課長 スケジュール的には現在できていない。議員の意見も含め、これから調整していく。

町長 策定にあたっては、まず



七原 剛 議員



金田 文子 議員

問 住民が主役の対話の機会及び 決算情報の早期開示を求める

**答 懇談会の有り方を改善し、
必要に応じて随時説明する**

委員が定める「監査基準」の公表が義務化。草案はできたか。

総務課長 地方自治法改正により義務化され、行政リスクの管理強化、監査強化が求められる。実はまだ検討を始めた段階で、決定次第報告する。

質問 ② 決算統計資料の公表・開示時期は主役たる住民を優先に。決算資料配布から決算審査まで期間が短く綿密な分析が難しい。県へ「検収調査」を提出する時に公開し、住民が町の税金の使い方を検討できるようにせよ。

財政課長 翌年度6月末に県へ報告、7・8月にヒアリングを受け、数値の修正後、県全体でまとめて国へ報告。国が集計・編集した資料を基に財政状況資料として公表する。早期の公表は難しいが、決算統計数値は、

6・7月以降その都度説明できる。

質問 ③ 身の丈に合った財政運営の基になる「公共施設等総合管理計画」の「個別施設計画」策定と実行の時機だ。策定体制とスケジュールは。

財政課長 12月末までに利用状況・コスト等の精査と各施設の対応方針素案の作成。令和2年3月末までに住民説明・意見聴取、さらに2回目の調整。9月末最終計画、他計画との整合後10月末公表。住民との調整に時間を要する、職員の知識経験不足、役場全体で取り組む必要等から、専門業者への業務委託により進める。行政幹部の「策定委員会」で、各施設の具体的な方向性を検討、進捗管理をする。

質問 業務委託に依存すると職員力量が高まらない。自前で行えるようになるか。

財政課長 計画実行の段階で職員が担えるようにする。

問 住民一人ひとりに寄り添うキャリア（職業・生涯の経歴の意）支援の今後の方針と具体施策について

① 不登校、引きこもり等生きにくさを感じている住民の実態及び取り組みは。
② 障がいを持つ児童の学校外生活の支援体制の方針は。

答 共生社会の理念の基、実態把握と関係機関の連携、当事者家族の集い、相談体制づくり、「子育て世代包括支援センター」開設による一体的な取り組み、支え合う地域づくりの機運の醸成を図る

（答弁者 教育課長、保健福祉センター長、町民課長）

問 町有地の民間企業への貸借、 売買の議会報告義務は 答 普通財産の有料貸し付け契約は議会の承認不要

質問 名倉の丸織の空き地に建設となった太陽光発電の承認の経緯、及び町として飯田市のようにH25年に条例を制定して積極的に太陽光発電を推進している訳でもないのに、いきなり民有地を飛び越えて丸織の土地に決まった理由は何か。

総務課長 太陽光発電建設の経緯は、H31年1月4日付で事業者からの申請書提出があり、町として再生可能エネルギー特別措置法に基づく事業計画の認定を条件に1月7日付で貸与を承

認。3月13日に経済産業省から業者に対して事業計画認定の通知があり、4月1日に土地貸借契約を事業者と締結した。丸織に決まった理由は、①現地は奥まった場所であること②食彩フェスタの駐車場として使用したが近年は活用実績がないこと③遊休地活用による収入見込みがあること④3点から、普通財産を管理している総務課が土地の貸与と施設建設を承認した。太陽光発電を推進している訳ではないと言われるが、H25年に「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例」を制定し再生可能エネルギーの活用には前向きに対応する姿勢である。

質問 契約内容はどういうものなのか。この決定はどこが行ったものか。田原市では無償貸し付けを30年間認定ことも園事業で学校法人に議決、承認している案件が7月号の田原市議

だよりに掲載されているが、町有財産の運用、処分について当然条例、規則が有るはずで、案件の処理に関してどのような法的処置がなされたのか。町長部局で決定と聞くが。

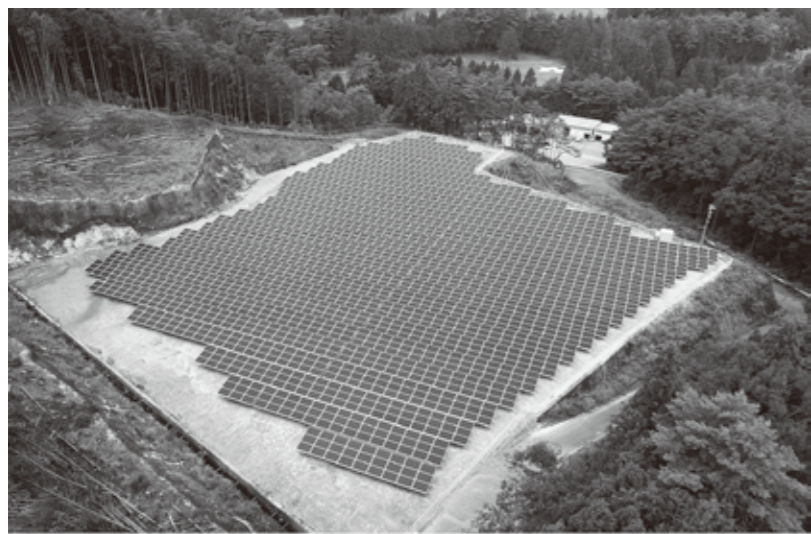
総務課長 契約内容は、使用面積7,781平方メートル。貸借期日は電力売電開始日から20年間。賃貸借料は793,656円で、平方メートル当り85円。更新は別途協議。事業廃止時の撤去は、相手方負担で原状復帰となっている。田原市の場合は無償貸与で地方自治法第96条第1項第6号の「適正な対価なくして貸し付ける場合は、議決が必要」による。同法第23条の5には「普通財産はこれを貸し付けることができる」とあり、本事業はこの条文に基づいており議会の承認は不要。「町長部局」という部署はないが町長が指揮監督権を持つ課室を指し、担当の総務課が起案して設



高森 陽一郎 議員

設楽町東納庫地内太陽光発電

議決、承認している案件が7月号の田原市議



田原市議会との交流会が行われました

9月27日（金）に設楽町議会議員と田原市議会議員の交流会が田原市役所他で行われました。改選後、初めての交流会でしたので、お互いに自己紹介を行い、親子交流館「すくっと」と津波避難マウンド「ほりきり広場」を視察しました。



◀ 親子交流館「すくっと」前で
田原市議会の皆さんと



津波避難マウンド
「ほりきり広場」▶

議場の傍聴席にスピーカーを設置しました

以前から、議場の傍聴席では「発言が聞き取りにくい」という苦情をいただいていたので、9月定例会より議場の傍聴席に小型スピーカーを設置しました。

設置前に比べ、かなり聞きやすくなりましたが、設置台数も限られていますので、傍聴される皆さんがわかりやすいように、発言者は大きな声で発言するよう努めてまいります。ぜひ、傍聴に来てください。



12月 定例会 の日程 (予定)

- 12月3日(火) 開会・一般質問・提案説明
- 12月4日(水) 予備日（一般質問の状況による）
- 12月5日(木) 総務建設委員会
- 12月9日(月) 文教厚生委員会
- 12月11日(水) 設楽ダム対策特別委員会
- 12月17日(火) 委員長報告・討論・採決・閉会

場所：設楽町役場 議場 / 時間：午前9時から
(設楽ダム対策特別委員会は午前10時～) (日程は変更になることもあります)

広報委員 委員長：原田直幸 委員：今泉吉人 加藤弘文 七原剛